

## 新型コロナウイルス感染症対策としての

### 令和5年度春学期都市科学部科目の授業実施方針等について

令和5年3月15日

都市科学部教務・厚生委員会

令和5年度春学期についても感染対策を講じ対面授業を原則にて授業を実施します。一部の授業についてはオンラインで実施するものもあります。各授業の実施方法（遠隔または対面など）を授業支援システムの電子掲示板および補助的に都市科学部ウェブサイトでお知らせしています。

#### 【基礎疾患等がある学生への対応・来日が遅延する場合の対応】

学生本人や同居家族に重症化リスクが高い基礎疾患（高齢者等も含む）があるという理由、または来日が遅延し対面授業を受講できない場合は、以下の手続きにより遠隔での受講希望を申し出てください。

- (1) 別紙に必要事項を記入する。申請者本人と保護者の署名をすること。
- (2) 各授業の実施方法にある遠隔での受講可否を確認すること。  
※令和5年度春学期の外国語科目は、遠隔受講による代替措置による履修が認められた学生のみを対象として、第3タームに、「遠隔・リアルタイム型」の方法で行うクラスを新規に開講されます。
- (3) **令和5年4月5日(水)12時(正午)まで**に、都市科学部学務係へ別紙申請書および履修科目一覧を作成の上印刷したものを郵送または持参で都市科学部学務係宛に提出すること。

**(審査に時間がかかる場合もあり、提出が遅くなった場合、履修期間や履修登録正期間に間に合わない場合もありますので、できるだけ早くご提出ください。)**

上記(3)の期限は終了しているが疾病等で状況が変わった学生等については、速やかに（各タームの履修キャンセル期間に間に合うように）提出すること。

本申請は学生が自由に遠隔か対面かを選択できるという趣旨ではなく、上記の事情により対面授業を受講できない学生への配慮として行うものです。授業科目ごとではなく、春学期に履修する科目原則としてすべてに適用されます。実験、実習、フィールドワークなど、科目の性質から令和5年度の春学期において遠隔での措置が講じられない科目もありますので、措置が講じられない科目の履修は次学期以降の履修登録となります。

※但し、遠隔が認められた科目の場合でも、その科目の性質から必要に応じ対面での受講・試験時に対面受験を指定がされる科目があります。

(様式 1)

## 対面授業の遠隔での受講希望について

令和 5 年 月 日

横浜国立大学都市科学部長  
授業担当教員 殿

都市科学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ 学年 \_\_\_\_\_  
学籍番号 \_\_\_\_\_

本人署名 \_\_\_\_\_

保護者署名 \_\_\_\_\_

**新型コロナウイルス感染症の対策として**、以下の理由により、令和5年度春学期の対面授業について、遠隔での受講を希望します。また、この措置は春学期限りということについて確認しています。

(□に✓チェックを入れてください。)

- 自身に基礎疾患があり、重症化のリスクがあるため ※医師の診断書を添付すること
- 基礎疾患・高齢等の重症化のリスクがある同居家族がいるため ※同居者の医師の診断書、住民票の写しなど、同居していること及び住所が分かるものを添付すること
- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、来日が遅延した場合 ※来日直前に罹患した場合は診断書等の根拠書類を提出

※ 本申請は授業科目ごとではなく、原則、春学期に履修する科目すべてに適用されます。

※ 科目の性質から、遠隔での措置が講じられない科目や、必要に応じ対面での受講・試験時の対面の指定がされる科目もあります。

※ 診断書などの書類の提出に時間がかかる場合は、ご連絡ください。

※ 制度の主旨をご理解いただいているか確認するために保護者の方へご連絡を**確認**する場合があります。

令和 年 月 日

申請書を受理しました。

【事務担当】都市科学部学務係

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台 79-6

TEL : 045-339-4463

E-mail : cus.jimu@ynu.ac.jp

診断書などの個人情報 は適切に管理します。

学務係受領印

